

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年8月1日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 平成25年3月21日 至 平成25年6月20日)

【会社名】 大宝運輸株式会社

【英訳名】 Taiho Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小笠原 忍

【本店の所在の場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 管理部長 大久保 知明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 管理部長 大久保 知明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第62期 第1四半期累計期間	第63期 第1四半期累計期間	第62期
	自 平成24年3月21日 至 平成24年6月20日	自 平成25年3月21日 至 平成25年6月20日	自 平成24年3月21日 至 平成25年3月20日
営業収益 (千円)	2,350,096	2,343,769	9,128,102
経常利益 (千円)	68,196	52,964	182,698
四半期(当期)純利益 (千円)	32,783	30,176	62,321
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,140,000	1,140,000	1,140,000
発行済株式総数 (株)	7,560,000	7,560,000	7,560,000
純資産額 (千円)	6,847,774	6,844,020	6,853,473
総資産額 (千円)	9,142,540	8,923,095	8,768,105
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.35	4.01	8.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10.00
自己資本比率 (%)	74.9	76.7	78.2

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、大胆な金融政策等に対する期待感から円安・株高が急速に進行し、輸出企業を中心とした企業業績の改善から、景気回復への期待が見られました。その反面、海外景気に対する不安感や、円安のデメリットである輸入価格の上昇がもたらす電気料金の値上げをはじめとする小売価格の上昇による国内景気の下振れ懸念もあり、低迷している個人消費を全般的に押し上げるまでには至っていません。

当第1四半期累計期間は、前年同四半期と比較して、営業収益は若干減少しました。また経常利益は、車両の代替えが増えたことにより、減価償却費が増加し、減益となりました。

その結果、営業収益は2,343百万円（前年同四半期比0.3%減）、経常利益は52百万円（前年同四半期比22.3%減）、四半期純利益は30百万円（前年同四半期比8.0%減）となりました。

また、販売の状況として事業別の営業実績を示せば次のとおりであります。

営業実績

区分	第62期第1四半期累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)		第63期第1四半期累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年6月20日)		営業収益 前年同期比 (%)
	輸送屯数(千屯)	営業収益(千円)	輸送屯数(千屯)	営業収益(千円)	
貨物運送事業	244	1,902,850	240	1,875,427	1.4
倉庫事業		421,082		434,772	3.3
その他事業		26,163		33,569	28.3
合計	244	2,350,096	240	2,343,769	0.3

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 当第1四半期累計期間の貨物運送事業における輸送屯数のうち、備車によるものは126千屯であります。また備車による収入は977,264千円であります。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、3,386百万円(前期末比4.5%増、145百万円増)となり、そのうち現金及び預金は、1,632百万円(前期末比196百万円増)となりました。

固定資産は、5,536百万円(前期末比0.2%増、9百万円増)となり、そのうち有形固定資産は、5,061百万円(前期末比7百万円減)となりました。

流動負債は、1,592百万円(前期末比14.6%増、202百万円増)となり、そのうち営業未払金は、604百万円(前期末比53百万円増)となりました。

固定負債は、486百万円(前期末比7.2%減、37百万円減)となり、そのうち長期借入金は、140百万円(前期末比6百万円減)となりました。

純資産の部は、6,844百万円(前期末比0.1%減、9百万円減)となり、そのうち利益剰余金は、4,569百万円(前期末比7百万円減)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(4) 研究開発活動

該当事項はありませぬ。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,560,000	7,560,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株でありま す。
計	7,560,000	7,560,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月21日～ 平成25年6月20日		7,560,000		1,140,000		1,120,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,452,000	7,452	
単元未満株式	普通株式 80,000		
発行済株式総数	7,560,000		
総株主の議決権		7,452	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大宝運輸株式会社	名古屋市中区金山五丁目 3番17号	28,000		28,000	0.4
計		28,000		28,000	0.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年3月21日から平成25年6月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月21日から平成25年6月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.8%
利益剰余金基準	0.7%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月20日)	当第1四半期会計期間 (平成25年 6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,435,454	1,632,308
受取手形及び営業未収入金	1,413,878	1,506,697
有価証券	200,000	-
貯蔵品	10,146	11,500
その他	188,214	240,751
貸倒引当金	6,700	4,860
流動資産合計	3,240,994	3,386,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,194,683	5,194,683
減価償却累計額	3,715,431	3,744,912
建物及び構築物（純額）	1,479,251	1,449,770
機械装置及び運搬具	2,542,090	2,592,159
減価償却累計額	2,254,649	2,280,966
機械装置及び運搬具（純額）	287,441	311,193
土地	3,255,738	3,255,738
その他	203,602	206,232
減価償却累計額	157,704	161,619
その他（純額）	45,897	44,613
有形固定資産合計	5,068,329	5,061,315
無形固定資産	42,827	43,190
投資その他の資産		
投資有価証券	217,247	241,749
差入保証金	85,592	85,322
その他	113,775	105,781
貸倒引当金	661	661
投資その他の資産合計	415,953	432,191
固定資産合計	5,527,110	5,536,697
資産合計	8,768,105	8,923,095

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月20日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月20日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	550,939	604,754
1年内返済予定の長期借入金	84,400	43,830
未払法人税等	16,441	35,709
賞与引当金	183,438	272,013
役員賞与引当金	10,000	2,000
その他	544,609	633,960
流動負債合計	1,389,827	1,592,267
固定負債		
長期借入金	147,440	140,880
退職給付引当金	158,339	148,343
役員退職慰労引当金	181,472	161,363
その他	37,553	36,221
固定負債合計	524,805	486,807
負債合計	1,914,632	2,079,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,140,000	1,140,000
資本剰余金	1,120,000	1,120,000
利益剰余金	4,576,557	4,569,078
自己株式	10,400	10,555
株主資本合計	6,826,157	6,818,522
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,315	25,497
評価・換算差額等合計	27,315	25,497
純資産合計	6,853,473	6,844,020
負債純資産合計	8,768,105	8,923,095

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年6月20日)
営業収益	2,350,096	2,343,769
営業原価	2,198,354	2,207,544
営業総利益	151,741	136,225
販売費及び一般管理費	92,813	89,559
営業利益	58,927	46,666
営業外収益		
受取利息	122	116
受取配当金	3,855	481
受取保険金	3,604	3,725
その他	2,831	2,516
営業外収益合計	10,413	6,839
営業外費用		
支払利息	1,145	541
営業外費用合計	1,145	541
経常利益	68,196	52,964
特別利益		
固定資産売却益	1,090	3,900
特別利益合計	1,090	3,900
特別損失		
固定資産除却損	14	34
特別損失合計	14	34
税引前四半期純利益	69,271	56,830
法人税、住民税及び事業税	44,000	29,500
法人税等調整額	7,512	2,846
法人税等合計	36,487	26,653
四半期純利益	32,783	30,176

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年3月21日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年6月20日)
減価償却費	49,713千円	62,506千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年3月21日 至 平成24年6月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	37,661	5	平成24年3月20日	平成24年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月21日 至 平成25年6月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月12日 定時株主総会	普通株式	37,655	5	平成25年3月20日	平成25年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年3月21日 至 平成24年6月20日)

当社は物流事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月21日 至 平成25年6月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年6月20日)
1株当たり四半期純利益金額	4円35銭	4円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	32,783	30,176
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	32,783	30,176
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,531	7,531

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月31日

大宝運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏木 勝 広 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	豊田 裕 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大宝運輸株式会社の平成25年3月21日から平成26年3月20日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年3月21日から平成25年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月21日から平成25年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大宝運輸株式会社の平成25年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。